

8. 思春期医療

4) 危険ドラッグの乱用にみる最近の
薬物乱用の実態

帝京科学大学 医療科学部 小島 尚



KEY WORDS

危険ドラッグ, 薬物乱用, 麻薬, 覚せい剤

はじめに

厚生労働省と警察庁をはじめとする国は平成26年7月、違法ドラッグ（いわゆる脱法ドラッグ）の名称をその危害性を明確にするため、「危険ドラッグ」と変更した。その背景には危険ドラッグに関連した事件や事故が毎日のように新聞やテレビで取り上げられ、その問題性が放置できない状況にあったからである。そして、医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律（旧薬事法、以下、薬機法）による迅速な指定薬物制度の運用と、警察と厚労省、地方自治体などが一体となった取り組みから、平成27年7月、東京新宿の歌舞伎町にあった危険ドラッグを販売する店舗を閉店に追い込むことができた。これにより、国内においては店舗では危険ドラッグは購入できなくなったが、インターネットではまだ、危険ドラッグは購入できることから、危険ドラッグによる薬物乱用の危険性が払拭できていない。本稿ではこの危険ドラッグの危険性を理解するとともに

に、危険ドラッグに代表される乱用薬物の危険性から児童生徒のみならず、社会を守るために何ができるかを考えたいと思う。

I. 危険ドラッグの歴史

1. 戦後の乱用薬物の歴史

乱用薬物は、成人では覚せい剤乱用に対する規制や対策が常に最重要課題である。中高生などの若年層を対象とする薬物乱用を捉えた場合、1960年代では覚せい剤よりシンナーの乱用が圧倒的に多く、青少年では有機溶媒の乱用をいかに防止するかが課題であった。1970年代では日本にもLSDやマリファナ等の乱用薬物が持ち込まれるようになり、乱用薬物の多様化や海外からの流入が問題となるようになった。

1990年代に入ると薬物乱用の実態が大きく様変わりした。薬物事犯では覚せい剤の検挙者数が依然、その大部分を占めていたが、外国人密売組織の介在や仕出し国の変化など新しい傾向が見られるようになった。また、グローバル化の波は乱用薬物の多様化と薬物乱

用の低年齢化を加速し、変化を及ぼした。

さらに、インターネットや携帯電話、スマートフォンの普及が従来とは異なる問題を引き起こしている。web上には様々なサイトが存在し、裏サイトでは麻薬や覚せい剤も売買されることが知られ、近年、睡眠薬や抗不安薬等の向精神薬も多数出回っていることが問題となっている。それ以外にも日常的な検索により、規制薬物と類似する化学物質や植物等の危険ドラッグ、また、海外の医薬品を入手できるサイトにアクセスできる。インターネットでの問題点は薬物に関する多種多様な情報を国内外から瞬時に、世界中の危険ドラッグの情報を全国どこでも、成人だけではなく小中学生でも容易に入手できることである。さらに、インターネットでの匿名性が学校サイト等では問題となっているが、同様の問題が薬物乱用にもあるようである。

2. 危険ドラッグの出現

現在の危険ドラッグに相当するものが出現した時期は見解が分かれるのであるが、本稿では以下のように捉えている。

規制薬物ではなく、危険ドラッグのような中枢刺激作用を期待して用いられた薬物にMDMA等の錠剤型合成麻薬が挙げられる¹⁾。1990年代、レイブドラッグあるいはレクリエーションドラッグなどの呼び名で海外のクラブで乱用されていた化学物質や植物が日本に持ち込まれたといわれている。しかし、これらの化学物質や植物は麻薬や覚せい剤を対象とする法律では取り締まることができない。なかでも、シロシビンなどの麻薬成分を含むマジックマッシュルーム等のナチュラル系ドラッグが乱用されていた。ところが、平成16年10月東京杉並での脱法ドラッグを乱用していた容疑者が殺人事件を起こしたことが話題となった。そこで、東京都は平成17年4月独自の条例を作成して規制に踏み切り、国も薬事法において中枢神経作用を有す

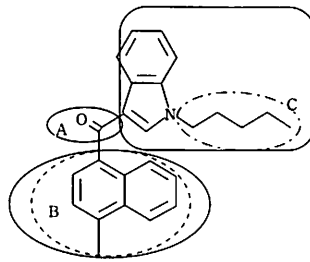
る物質を規制できる指定薬物制度を設けた。この法律は生体影響が予想され、流通実態などの要件を満たせば指定でき、規制までの時間が短縮される有用なものであった。また、脱法ドラッグの名称は法律をすり抜けると解釈されることから、違法ドラッグ（いわゆる脱法ドラッグ）と呼ぶように変更されたが、この名称はあまり定着しなかったようである。

3. 危険ドラッグの蔓延

危険ドラッグが世界中で蔓延する背景には大麻の乱用も関連している。海外では観賞用大麻と称し、大麻種子から大麻を栽培して乱用することがはやったが、いち早く、各国で規制された。そこで、幻覚成分テトラヒドロカンナビノール（THC）に類似した合成カンナビノイドを植物に添加した脱法ハーブが、マリファナや大麻草の代替品として使用されるようになった。大麻はインドやアラビア医学では医療に用いられ、日本でも過去、日本薬局方に印度大麻が収載されていた。一方、大麻には幻覚作用以外に鎮痛作用や制吐作用があることから、海外ではがんやAIDSなどにおけるターミナルケアに用いられる場合がある。そこで、大麻から医薬品を開発する研究が盛んに行われ、合成カンナビノイドの情報が蓄積されたが、それらの毒性や依存性などはほとんど解明されていない。

4. 包括規制による危険ドラッグの排除

わが国では平成21年11月に初めて合成カンナビノイド3品目が指定薬物となったが、すぐに、新しい薬物が出現することを繰り返していた。図1に示すように、例えば、①（JWH-122）が規制されると、②、③および④のような側鎖（Cの部分）の一部が異なる類似物質が流通するため、指定薬物とするためには新たに規制する必要がある。そこで、図2に見られるように平成25年2月、A、BおよびCの部分が異なる物質では流通



①JWH-122

指定薬物施行
(平成 23 年 5 月)

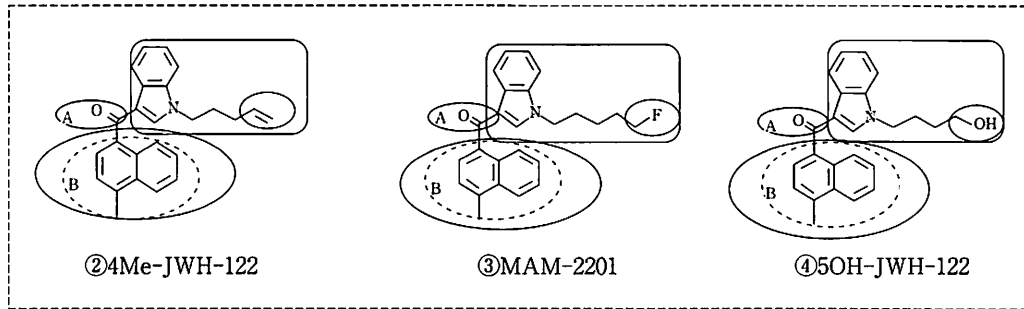


図 1 指定薬物と類似物質の構造関連性

基本骨格：(1H-インドール-3-イル)(ナフタレン-1-イル)メタン
(JWH-018(合成カンナビノイド系の物質で平成 24 年に麻薬に指定)などの基本骨格)

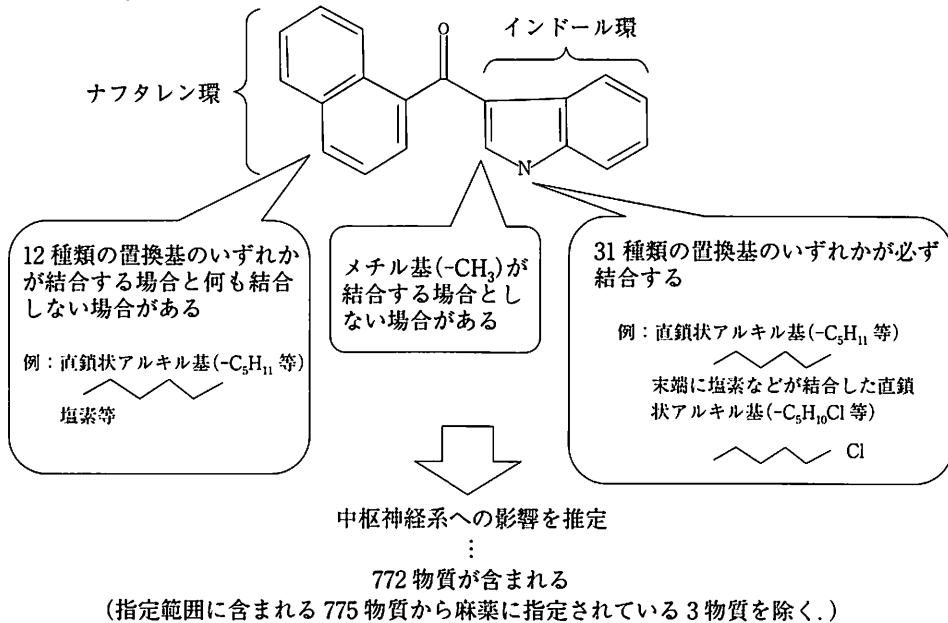


図 2 合成カンナビノイドの包括規制のイメージ図 (厚労省ホームページ引用, 改変)

している薬物のみならず、今後、出現する可能性のある化合物を含めた775物質*を包括規制できるように変更された。さらに、平成

27年5月、カチノン系物質では図3に示すように包括範囲を拡大して840物質*となり、指定薬物は増加の一途をたどり、平成27年9

*：化学構造式から得られる物質数で指定薬物数とは異なる。

カチノン(2-アミノ-1-フェニル-プロパン-1-オン)

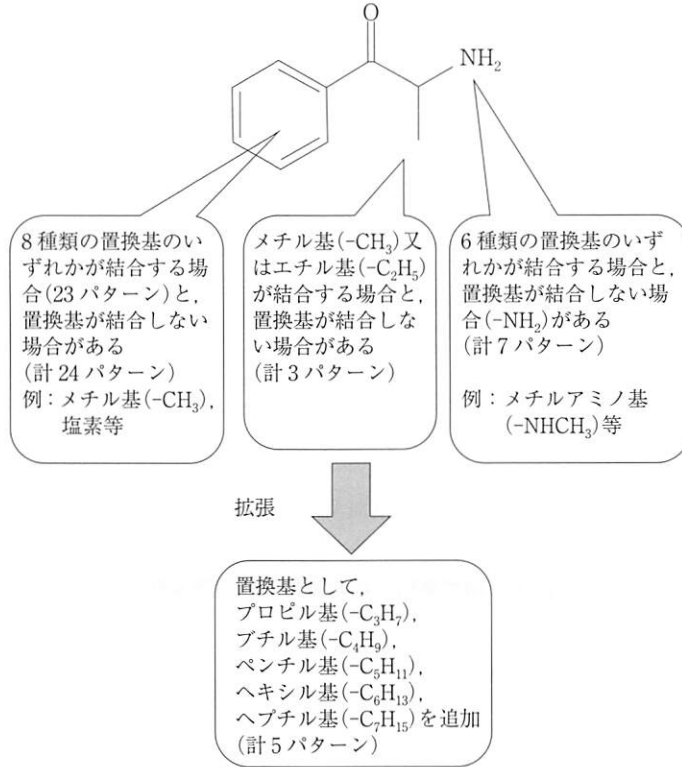


図3 カチノン系物質における包括規制の拡大した関連図(厚労省ホームページ引用, 改変)

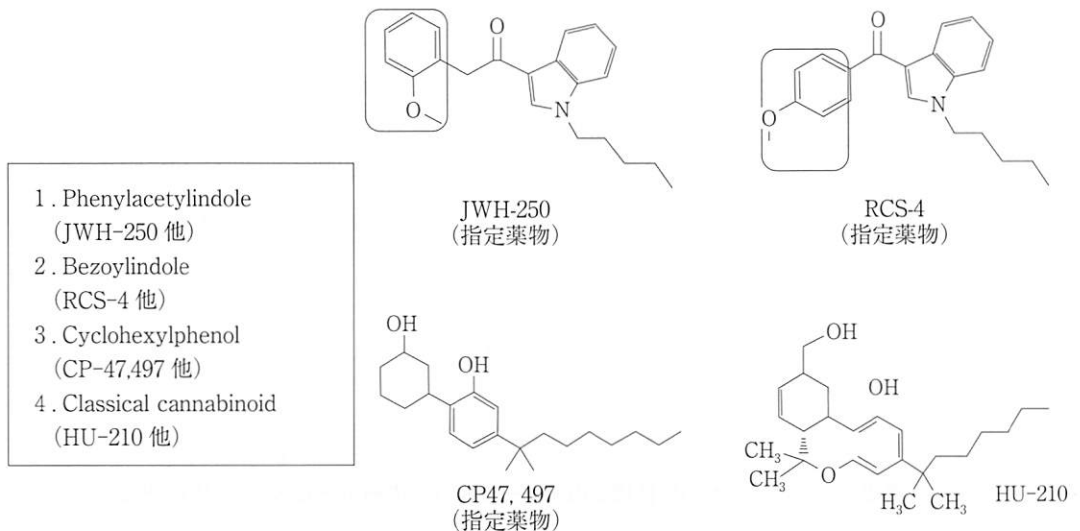


図4 合成カンナビノイド基本骨格

月時点で2,326物質に上る。しかし、合成カンナビノイドは現在包括規制されている物質以外にも図4に示すような基本骨格が知られ

ており、今後も新しい物質が流通する可能性がある。

一方、流通する薬物を規制するとともに、

表 危険ドラッグにかかわる、主な事件・事故（名称変更以降、平成27年7月まで）（神奈川県薬務課ホームページを改変（2015年7月21日））

発生年月	内容
平成27年7月	指定薬物を含む危険ドラッグを販売したとして、東京都の販売店経営者らが逮捕された。これにより、国内の固定店舗がゼロとなった。
	指定薬物を含む危険ドラッグをイギリスから輸入したとして、男が逮捕された。
平成27年4月	指定薬物を含む危険ドラッグを販売したとして、県内の販売店経営者が逮捕された。
平成27年3月	中国から密輸した薬物で危険ドラッグを製造し、販売していたとして、県内の販売店経営者が逮捕された。
平成27年1月	中国から危険ドラッグを密輸したとして、男3人が逮捕された。
平成26年10月	指定薬物を含む危険ドラッグを販売したとして、県内の販売店の経営者が逮捕された。
	民家で危険ドラッグを密造していたとして、男5人が逮捕された。
	危険ドラッグを使用して自転車を運転したとして、男が逮捕された。
	両親を殺害したとして、男が逮捕された。男の自宅からは危険ドラッグが押収された。
平成26年9月	危険ドラッグを使用して車を運転し事故を起こしたとして、男が逮捕された。
	危険ドラッグを使用して車を運転してトラックに正面衝突し、男が逮捕された。
平成26年8月	危険ドラッグを販売目的で保管したとして福岡県の雑貨店経営者らが逮捕された。
	危険ドラッグを医薬品と認定しての摘発となった。
	少年ら3人が危険ドラッグを吸ってひたたくりをしたとして逮捕された。奪った金で再度危険ドラッグを購入していた。
	危険ドラッグを吸って首都高で大型トラックを運転し事故を起こした疑いで男が逮捕された。この危険ドラッグには7月の池袋での事故と同じ成分が含まれていた。
平成26年7月	危険ドラッグを所持していたとして、愛知県の警察官が逮捕された。
	危険ドラッグを所持していたとして、女子高生ら2人が逮捕された。
	東京都で男が危険ドラッグを吸って車を運転して事故を起こし、4人をけがさせた。
	危険ドラッグを所持していたとして、神奈川県の前県議会議員が逮捕された。

平成26年4月、薬事法を改正して危険ドラッグの販売や展示などに加え、所持も規制するようになった。しかし、池袋での交通事故をはじめ、危険ドラッグが原因となる事件・事故が多発した。そこで、国は違法ドラッグ（いわゆる脱法ドラッグ）の危険性を明確にするため、違法ドラッグ（いわゆる脱法ドラッグ）の呼称を危険ドラッグとした。その後、表に示すように危険ドラッグが原因となる事件・事故が発生しているが、警察による販売者の取り締まり、また、厚労省による危険性の周知が行われ、事故や店舗販売の件数も減少してきた。しかし、依然としてインターネットや通販では購入できることから、新

しい薬物の流通実態や薬物に関連した情報の収集を怠ることはできない。

5. 危険ドラッグの生体作用

危険ドラッグの生体作用は麻薬や覚せい剤などと同様に興奮作用、抑制作用、また、幻覚作用をそれぞれ物質は固有の中樞作用を持っている。しかし、高血圧治療薬の事例をあげるまでもなく、エピネフリンとノルエピネフリンの作用の違い、また、置換基のわずかな違いにより血圧への作用が異なるように、基本骨格が同じでも中枢神経作用などの生体作用が異なるため、危険ドラッグの身体影響は物質により大きく異なる可能性がある。そのため、覚せい剤や既存の乱用薬物より毒性

が強いものが流通していることが報道されている。

医薬品の場合には製品に含まれる成分や規格が一定だが、危険ドラッグでは同じ名称でも内容物が異なる製品があり²⁾、また、多種類の化学物質を含む製品があることを経験している。したがって、医薬品の乱用では想定できない危険性を製品に内在している。

II. 身の回りにある日用品や健康食品に潜む危険性

児童生徒にとって麻薬や覚せい剤などの規制薬物だけではなく、危険ドラッグも規制が厳しくなり、容易に入手することが困難となってきた。しかし、我々の身の回りには快感や幻覚などの作用を惹き起こす化学物質や植物があり、日用品や観賞用植物として購入できる。ここでは思春期に問題となる物質について紹介する。

1. ガスボンベに代表される日用品

シンナーは吸入使用される薬物の代表だが、簡単に入手することができない。しかし、コンロやライターの本ペなどの乱用による事故や健康被害が毎年のように報告されている³⁾⁴⁾。使用方法はガスをボンベからビニール袋に入れてシンナーのように吸入する。「ガスパン遊び」と称されている。乱用者の多くが中高生で、シンナーとは異なり、製品自体が合法的なものであり、無臭であることから乱用に罪悪感が少ないようである。その成分は無臭の可燃性ブタンやイソブタンなどのガスで、その毒性は麻酔作用や興奮作用などの中枢神経刺激作用、また、副交感神経刺激作用などが報告されている。その毒性だけではなく、乱用中に煙草を吸引したため、爆発した事故も報告されている。さらに、ガスパン遊びがより強い覚せい剤や睡眠薬などの乱用へと「ゲートウェードラッグ」となる可能性がある。

その他にも害虫駆除を目的にした殺虫剤や制汗剤などに含まれるガスを乱用した事例が報告され、また、トルエンを高い割合で含む接着剤が国内でも流通している⁵⁾。例えば、接着剤では児童生徒が工作などの目的で使用中に中毒事故を起こす可能性もある。これらの日用品はシンナー、トルエンや酢酸エチル等とは異なり、ホームセンター等で容易に入手できることから、日用品に潜む危険性は一般的な使用でも注意が必要な場合がある。

2. 医薬品や健康食品に潜む薬物乱用の可能性

海外からインターネット等を利用して医薬品、医薬部外品、化粧品を取り寄せたり、または外国の旅行先で購入して持ち帰るなどにより入手することが個人輸入と言われ行われている。医薬品ではアルツハイマー治療薬、パーキンソン氏症候群治療薬、抗うつ薬などの向精神薬は、記憶力や集中力等を高めることを目的に使用するスマートドラッグと称されている⁶⁾。これらの医薬品は中枢神経系に作用することから、依存性や健忘症など中枢神経系の副作用が考えられる。その他、ダイエットサプリメントによる健康被害が多数報告され⁷⁾⁸⁾、中国製痩身サプリメントでは中枢食欲抑制薬による死亡事例を含む健康被害が、また、米国では麻黄の成分であるエフェドリン類等を含むサプリメントにより、100人あまりの死亡者が出たことからFDAが強力に規制をした。しかし、現在でもこのようなサプリメントが海外から容易に入手できる状況にある。

3. 医療機関から入手する医薬品の乱用

インターネット上、裏サイトでは薬物に関する情報などが掲載され、医療機関を回り、向精神薬が大量に入手されている。インターネットで販売を目的に、生活保護受給者に医療機関から向精神薬を詐取させていた男が逮捕された事件があった。医薬品の詐取はしば

しばしば事件を引き起こしており、それらの乱用薬物に対する規制強化の一因となっている。メチルフェニデート（リタリン®）やトリアゾラム（ハルシオン®）などはしばしば乱用され、マスコミでも問題が指摘されている。これらの依存性や習慣性のある医薬品を処方する場合には、必要性等を十分に配慮しなければならない。

III. 医療用麻薬への誤解

あへんの主成分であるモルヒネはヘロインやマジックマッシュルームなどの乱用薬物と同様に麻薬で、精神依存のみならず身体依存が生じることが知られている。一方、モルヒネなどの麻薬性鎮痛薬は疼痛治療には不可欠な優れた医薬品であり、モルヒネの使用量はその国の医療水準をあらわすとも言われている。特に、医療用麻薬のモルヒネ、フェンタニルやオキシドンは緩和ケアに不可欠な医薬品となり、依存性を抑えることが可能となっている。しかし、麻薬に対する負のイメージが強く、使用を敬遠する傾向があり、医療用麻薬と乱用薬物の麻薬とは異なるものであることを正確に伝える必要がある。

おわりに

麻薬や覚せい剤、大麻のような薬物のみならず、危険ドラッグや身の回りには精神作用を有する化学物質や植物が数多く存在し、これらを社会から排除することはできない。現在、小学校でも薬物乱用防止教室が実施されている。低年齢から「健康を守ること」を中心とした薬物乱用防止教育が重要であり、「なぜ」、「どうして」、法律は薬物を厳しく禁止するのか」を考え、その根本を理解するような訓練が必要と考える。さらに、大学でも薬物乱用防止教育が実施されており、薬物の危険性を繰り返し教育することが欠かせないと思う。薬物乱用を防止するためには薬物

への適切な危険感を持つように育てることも必要ではないかと考える。我が国は欧米諸国に比べると薬好きな国民といわれ、家庭内でも医薬品による事故が多いことが知られている。また、コンビニやインターネット等でも医薬品が簡単に入手できるように利便性は向上したが、医薬品に対する抵抗感が引下げられ、薬物に対する心の障壁が低くなることが指摘されている。

薬物乱用を未然に防止するため、教育、医療、行政等がそれぞれの立場から情報の提供と問題の提起を行い、それらを共有化することが第一歩と考える。参考ホームページに挙げるような研究機関や行政当局の各種サイトから正確な薬物の危険性や問題点が発信されている。しかし、様々な情報のなかから有害な情報と信頼性の高い情報とを区別することは難しいことである。そのため、低年齢から正確な薬物の情報に基づく化学的な薬物乱用防止教育を根気よく続けることが有効ではないかと思う。

文 献

- 1) 高木敏之他：ハーバル・エクスタシー類の含有成分。衛生化学 43：197～201, 1997
- 2) Shimizu E et al：Combined intoxication with methylone and 5-MeO-MIPT. Prog. Neuropsychopharmacol Biol Psychiatry 31：288～291, 2007
- 3) 急性毒性ファイルシート：ライター用ガス。中毒研究 15：153, 2002
- 4) 朝倉 聡他：通称「ガスパン遊び」—ブタンガスの乱用。神経精神医学 19：1069～1075, 1997
- 5) 仲野富美他：家庭用接着剤の揮発性有機溶媒の分析。神奈川衛研研究報告 35：18～22, 2005
- 6) 小島 尚：新たなドラッグの乱用による健康被害を防止するために。小児科臨床 65：1461～1467, 2012
- 7) Haller CA et al：Adverse cardiovascular and central nervous system events associated with dietary supplements containing ephedra alkaloids. New Engl. J. Med 343：1833～1838, 2000
- 8) 小島 尚他：エフェドラアルカロイドを含む個人輸入健康食品の医薬品成分に関する検討。医薬品研究 35：22～28, 2004

参考ホームページ

- 赤城高原ホスピタル：<http://www2.gunmanet.or.jp/Akagi-kohgen-HP/>
薬物乱用に関する基礎から臨床までの総合的な優れたサイトである。
- 日本中毒情報センター：<http://www.j-poison-ic.or.jp/homepage.nsf>
会員にはさらに詳しい具体的な中毒事例等が得られる。
- 厚生労働省：<http://www.mhlw.go.jp/houdou/bukyoku/iyaku.html> <http://www.mhlw.go.jp/topics/bukyoku/iyaku/syoku-anzen/hokenkinou/index.html>
- 健康食品の緊急情報等をはじめ公式な情報が得られる。
- National Institute on Drug Abuse：<http://www.nida.nih.gov/>
基礎的な情報から乱用実態までを幅広く得られる。
- 国立健康・栄養研究所：<http://hfnet.nih.go.jp/>
〔「健康食品」の安全性・有効性情報〕いわゆる健康食品に関する基礎知識や医薬品成分が検出された情報等が得られる。
- あやしいヤクブツ連絡ネット：<http://www.yakubutsu.com/>
危険ドラッグの最新情報や国内外の有害事例などが得られる。

